

4月1日からごみの出し方が変わります

下北広域で、4月1日からごみの減量およびリサイクル率向上のため、^{ざつかり}雑紙回収（資源ごみ）、小型家電リサイクルなどの取組が行われます。住民のみなさんのご協力をお願いします。

雑紙の出し方について（リサイクル）

燃えるごみ袋に入れて捨てていた**お菓子の箱、ティッシュ箱、封筒**などが該当になります。

捨てるときは、**ビニール、金具**などを取り除き手さげ袋に入れ紙ひもで縛って、新聞、段ボールなどの資源ごみの日に出してください。なお、手さげ袋（紙袋）、紙ひもがない場合は、紙のガムテープで留めて出してください。

※雑紙を排出するときだけ、紙ひもか紙のガムテープで縛り、新聞、段ボールなどは、今まで通りビニール系のひもで縛ってください。

小型家電の出し方について（リサイクル）

燃えない袋に入れて捨てていた小型家電は、**別な袋（透明な袋など）**に入れて出してください。なお、袋に入らないものは、そのまま燃えないごみの日に出してください。小型家電の種類は次のとおりです。

分 類	品 目
携帯電話端末	携帯電話
パソコン	パソコン（ノートブック型、タブレット型）
通信機器	電話機、ファクシミリ
ラジオ	ラジオ
映像機器	ビデオカメラ、カメラ、DVD、BD、ビデオ、チューナー
音声機器	プレーヤー、レコーダー、ヘッドホン、イヤホン、補聴器
補助記憶装置	外付ハードディスク、USBメモリ
電子端末	電子書籍端末、電子辞書、電卓
測定機器	電子血圧計、電子体温計
家庭用ゲーム機	家庭用ゲーム機
カー用品	カーナビ、カーオーディオ、ETC、VICSユニット
その他	ドライヤー、電気カミソリ、電機バリカン、電動歯ブラシ、懐中電灯、時計など
付属品	リモコン、ACアダプタ、ケーブル、プラグ・ジャック、充電器など

※携帯電話やパソコンなどに含まれる個人情報情報は消去した上で出してください。

※電球・電池は、取り外してください。（有害ごみとして出してください。）

粗大ごみの出し方について

これまでは、収集業者に連絡をして回収をしていましたが、これからは役場住民福祉課に連絡をしてください。担当者が粗大ごみを確認後、業者が回収することになります。

なお、住宅、小屋などの解体、増築などで大量に粗大ゴミなどが出る場合は、アックス・グリーン（むつ市）へ直接搬入（有料）をしていただきます。

衣類などの出し方について（リユース）

まだ着られる服などは、役場で引取りを行いますので、必ず洗濯をし中身が分かる袋に入れてご持参ください。なお、穴の開いた服や汚れがひどい服は、引取りできませんので、今までどおり燃える袋に入れて出してください。衣類などの種類は、次のとおりです。

Tシャツ、ポロシャツ、シャツ・ブラウス類、ズボン・ジーパン・スカート類、スーツ・ジャケット・礼服、ワンピース、トレーナー類（素材問わず）、セーター類（素材問わず）、ジャージ（ネーム入り可）、和服・浴衣（帯含む）、子供服、パジャマ、コート、ダウンジャケット、靴下、ナイロンジャンパー、ウインドブレーカー、スキーウェア、手袋、帽子（素材問わず）、ハンカチ、ネクタイ、スカーフ、マフラー、タオル、シーツ

【お問合せ】 住民福祉課 住民係